

「2020～2024 年度中期計画～業績改善のための計画～」の進捗評価の
進め方について

- 進捗評価は 2022(令和 4)年度から実施する(2021 年度は業績改善計画の策定直後であるため評価は行わない)

- チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議(幹事会)(以下「連絡会議(幹事会)」)は、毎年6月を目途に、チッソ株式会社から「2020～2024 年度中期計画～業績改善のための計画～」の進捗状況及び今後の方針について、報告を受ける。
 - ※チッソ株式会社には進捗報告に当たり、第三者(コンサルティング会社など)の助言及び主取引銀行の確認を得ていることを求める。

- 連絡会議(幹事会)は、チッソ株式会社からの報告を踏まえ、進捗評価を行う。

- 評価結果は、連絡会議(幹事会)の議事概要に記載し、環境省ホームページにおける議事概要の公表を通じて、公表する。
 - ※チッソ株式会社からの報告資料は、非公開を前提として提出されたものを除き公表する。